

医療メモ

小児の新型コロナウイルスワクチンについて 本庄市児玉郡医師会広報部

新型コロナウイルス（オミクロン株）が、BA1→BA2→XEと変異を繰り返し、いまだ世界中で流行の収束への見通しが立っていません。ウィズコロナの時代といわれるなか、ワクチンは、その時代に欠かせないものになりつつあります。日本でも、高齢者のワクチン接種は順調に進み、小児についても12歳以上は3回目接種が開始になりました。また、2月から5歳～11歳も接種が開始され、本庄市でも3月から始まりました。しかし、日本での5歳～11歳へのワクチン接種は、諸事情から予防接種法上の「接種推奨」及び「努力義務」規定は原則として適用されていません。そうした事情から5歳～11歳のお子さんの保護者の皆さんは、ワクチン接種をするかどうか悩んでいる方も少なくないようです。

今回は、改めて子どもたちがワクチンを受けるべきかどうかを考えるための参考資料としていただきたいと思います。

まず、一般にワクチンを受ける意味は、大きく分けて3つあるといわれています。①個人をその感染症から守る、②家族をその感染症から守る、③社会をその感染症から守る、です。どの項目を重視して接種を決めるかは、各国によって事情は大きく異なります。現在の日本では、①～③を簡単に要約すると、『子どもが新型コロナウイルス感染症にかかった時に本人が大丈夫か』、『かかった時に家族内感染していくか』、『濃厚接触者として家族が行動制限を強いられるか』、『社会から感染を収束の方向に向かわせることができるか』、という事だと考えられています。

しかしながら、ワクチンを実際に接種するのはお子さん本人ですから、やはり受けるかどうかを考える場合は、ワクチン自体がどのような性質のものか（効果・副反応等）を正確に知る必要があります。以下、現在知

られている事（論文として報告されている）を抜粋し、結論を要約して書かせていただきました。（ほかにも論文・報告データはありますが、参考になる代表的なものを提示しました。）

- 1) 5歳～11歳の小児のCOVID-19の発症予防効果は90.7%（発表された報告：アメリカ食品医薬品局（FDA）に提出されたファイザー社製ワクチンの社内データ）
 - 2) 5歳～11歳の小児のオミクロン株に対するファイザー社製ワクチンの感染予防効果は、2回目接種後14日～82日後で31%（発表された論文：CDC：モービリティアンドモータリティウィークレポート（MMWR））
 - 3) 5歳～11歳の小児のオミクロン関連入院のリスクを2/3に減少、重篤な疾患を予防した（発表された論文：ニューイングランドジャーナル）
 - 4) 5歳～11歳の小児の新型コロナワクチンの副反応は、成人に生じた症状とほぼ同様のものが認められたが、頻度は少ない傾向があり、深刻な副反応が生じた例はなかった。また、心筋炎等心臓にかかわる有害事象は認められていない。心筋炎の罹患率に関しては、COVID-19に罹患した場合の方がはるかに高い（発表された報告：FDAに提出されたファイザー社製ワクチンの臨床試験データ）
- 限られたスペースのため、簡潔な形になってしまいましたが、ワクチンを接種するかどうかに関して参考にしていただけたらと思います。最後になりましたが、推定の域は超えていませんが、その国の政府への信頼度とワクチン接種率が比例関係にあるとも言われています。今後、日本での全年齢での新型コロナワクチン接種率が気になるところです。

休日・夜間の急病のときは…

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所 ☎ 23-3322

本庄市保健センター内で、内科系の比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

▶**診療日** 日曜・休日・年末年始（12/30～1/3）・平日木曜日夜間

▶**診療時間** 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時（平日木曜日夜間は午後8時～10時）

※健康保険証を持参してください。

※**夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。**

●在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

6月5日(日)	本庄皮膚科医院	銀座3丁目	☎ 22-3233
6月12日(日)	児玉清水クリニック	児玉町児玉	☎ 72-7543
6月19日(日)	鈴木外科病院	児玉町八幡山	☎ 72-1235
6月26日(日)	関根内科外科医院	神川町新里	☎ 77-7667
7月3日(日)	はにぼんクリニック	東台4丁目	☎ 22-3596
7月10日(日)	千田医院	美里町根木	☎ 76-0041

※在宅当番医は変更になる場合がありますので、電話でご確認のうえ、お出かけください。

●困ったときは電話相談を！

ほんじょう健康相談ダイヤル24（相談料・通話料無料）

☎ 0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を行います。（市内在住者が対象）

▶**受付時間** 24時間・年中無休

埼玉県救急電話相談（通話料利用者負担）

☎ # 7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。（大人・小児共通）

※IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは☎ 048-824-4199

▶**受付時間** 24時間・年中無休

下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。

○小児救急電話相談 ☎ #8000 または ☎ 048-833-7911

新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎ 0570-783-770

FAX 048-830-4808（埼玉県感染症対策課内）

▶**受付時間** 24時間・年中無休

※発熱などの症状がある場合は、「埼玉県指定 診療・検査医療機関」に事前予約のうえ、受診してください。診療・検査医療機関が不明な場合は、埼玉県受診・相談センターへ。

☎ 048-762-8026 } ※午前9時～午後5時30分

FAX 048-816-5801 }

市民相談（6月～7月）

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	6月16日(木)・7月21日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎25-1113 市民課☎25-1112 ☎25-1110
法律	6月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水) 午後1時～4時 ◎7月の相談日	各種相談は予約制 ・7月の相談予約は、6月20日(月)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) ・同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません	各種相談日 ※休日のときは変更となります。 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●法律相談 ・弁護士 毎月第1・2水曜日 ※奇数月第4木曜日(児玉会場) ・司法書士 毎月第3・4水曜日(労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日
	弁護士による相談		
司法書士による相談	7月20日(水)・27日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)		
労働法律	6月・7月の相談はお休みです。		
不動産	6月10日(金)・7月8日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士		
年金・労働	6月9日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士		
税務	6月14日(水)・7月12日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課	商工観光課☎25-1175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎35-1232
人権	6月1日(水)・28日(火)・7月26日(火) 午後1時～4時	市役所5階501会議室	市民活動推進課 ☎25-1118
	6月1日(水)・14日(火)・7月12日(火) 午後1時～4時	アスパアこだま2階 会議室B	
DV・女性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課☎25-1129 (家庭児童相談室)
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室(旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎22-4287
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談：午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎21-7337
心配ごと	第1月曜日を除き毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ	はにぼんプラザ2階 活動室C	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
	6月6日(月)・7月4日(月) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1237
結婚	6月8日(水)・7月10日(日)・13日(水) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 活動室A・B	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
成年後見	弁護士・司法書士等による相談 6月14日(火)・28日(火)・7月12日(火)・26日(火)午後1時～4時 ※前月初日(休日を除く)より先着順で当日午後2時まで受付(受付開始日は電話予約のみ)	はにぼんプラザ2階 活動室C	本庄市成年後見サポートセンター 本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
	電話・面談による相談 休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	はにぼんプラザ2階 本庄市社会福祉協議会	
高齢者相談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※担当する地域は、おおむね中学校区域	本庄西地域包括支援センター 本庄市社会福祉協議会(銀座1-1-1)	☎22-7088
		本庄東地域包括支援センター 安誠園(本庄3-1-21)	☎22-6262
		本庄南地域包括支援センター シャローム(今井1251-1)	☎23-9580
		児玉地域包括支援センター(児玉町金屋1302-1)	☎73-1545
若者就労相談(15歳～49歳)	毎週月～金曜日、第4土曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時に事前予約	深谷若者サポートステーション(深谷市西島4-2-61ウエストビル2階)	☎048-577-4727

※埼玉県では無料の県民相談を実施しています。県民相談の詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。

相談名：弁護士・司法書士による法律相談、県職員による電話・面談相談、県職員によるインターネット県民相談、弁護士による出張法律相談、交通事故相談等

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・変更となる場合がありますのでご了承ください。

★119番は緊急時(火災やけが人など)の受付専門電話番号です。医療機関の情報は、**児玉郡市広域消防本部指令課☎24-1119**でご案内します。診療科目によっては県外や本庄市・児玉郡以外の病院をご案内する場合があります。